

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収施設の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年6月1日（月）15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松井安全審査官、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき以下の説明があった。
 - ✓ 抜き出し装置・保管容器の設計の見直しが必要となったため、申請内容が変わる可能性があり説明を十分に行うことができなくなった。設計の完了は2023年頭頃であり、受審再開は来年度の夏頃になる見込みであること。
 - ✓ 受審再開の遅れに伴うスラッジの抜き出し装置の運用開始は2023年度に遅れる見込みであること。
- 原子力規制庁は、以下を伝え求めた。
 - ✓ 本申請の目的は、津波等により廃スラッジを建屋外へ流出させないためにスラッジを取り出すことにあり、速やかな対応が求められること。
 - ✓ 設計の見直しにより影響を受ける申請範囲と影響を受けない範囲を整理し、前者については申請の準備を進める等最短化に努めること、またこれまでの面談時での指摘事項は当該設備の基本的な設計方針等に係るものであり設計の進捗に合わせて見直しによる申請を待たずして回答すること。

6. その他

資料：廃スラッジ回収施設の設置に関する申請スケジュールについて